

令和5年度鳥取県市町村創生交付金 対象事業

(1) 基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【まちづくり活動支援事業】 住みよいまちづくりのため、環境美化、整備や社会福祉活動、防犯活動、交通安全の推進等の自主的なまちづくり活動を行うために市民が構成員となり設立したボランティア団体やNPO団体等に対し助成を行うもの。	1,300
2	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【コミュニティ施設整備事業】 コミュニティ活動の基盤となる、コミュニティ施設等の整備事業を行う自治会等に対し補助金を交付する。(補助対象コミュニティ施設の新設、増改築及び放送設備の整備事業)	1,659
3	3 福祉保健の充実 (4) 地域住民の健康増進を図るために必要な経費	【市民の健康づくり事業】 健康リテラシーを高めるための啓発用動画と健康ガイドを作成する。	1,149
4	3 福祉保健の充実 (4) 地域住民の健康増進を図るために必要な経費	【住民組織育成事業】 保健事業の円滑な推進と地域ぐるみの健康づくりのため、地区住民の自主活動を支援する。	1,492
5	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【「食でつなぐ人とまち」いきいきこめっこ食育推進事業】 地元食材を活用した学校給食メニューの提供及びアスリートによる食育講座の開催	9,462
6	7 人権尊重の社会づくりの推進 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	【人権教育推進員等設置事業】 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	13,856
7	7 人権尊重の社会づくりの推進 (4) 人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費	【人権教育・啓発事業】 人権意識向上を図る研修会等の開催経費及び地域での人権学習の開催委託経費並びに地域での人権学習に協力する人権教育地区推進員の設置に要する経費	3,439

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
8	7 人権尊重の社会づくりの推進 (5) 男女共同参画を推進する男女共同参画推進員の設置に要する経費	【男女共同参画センター運営事業】 男女共同参画を推進するためにセンター登録団体の研修会等の計画、運営を行う男女共同参画センター活動コーディネーターの設置に要する経費	1,784
9	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【よどえ魅力発信プロジェクト推進事業】 淀江地域内の豊かな自然の風景など特色ある資源を“よどえの魅力”として発信するためのフォトコンテストや写真講座の開催を通して地域文化活動の活性化を図る。	3,437
10	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【美術館指定管理料（指定管理料中の自主事業分）】 市展などの市民参加型公募展の開催や、芸術活動普及に係るワークショップの実施等により、地域文化活動の活性化を図る。	10,109
11	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【公会堂指定管理料（指定管理料中の自主事業分）】 展示や発表を通して市民交流の場となっている春の文化祭等の開催、育成・鑑賞事業としての「虹のひろば」の実施等により、地域文化活動の活性化を図る。	2,455
12	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【文化ホール指定管理料（指定管理料中の自主事業分）】 市民の発表の場である米子市音楽祭の開催、体験交流の場である市民交流事業及び育成・鑑賞事業としての「鷺見三郎顕彰事業」の実施等により、地域文化活動の活性化を図る。	7,580
13	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【淀江傘伝承活性化事業】 市指定「淀江傘製造技術」を保存・伝承していくために、後継者の育成及び後継者育成育成終了者の独立を補助し、和傘の販売促進を図る	2,128
14	8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財（市町村指定が見込まれるものを含む。）の補修又は活用に要する経費	【文化財等管理事業】 国県市指定の文化財のほか、市内に所在する貴重な文化的遺産等を、将来にわたり保護するための保存管理及び環境整備に要する経費。 (対象文化財) 国指定文化財：向山古墳群、福市遺跡、青木遺跡、鳥取藩台場跡、上淀庵寺跡、米子城跡 県指定文化財：栗嶋神社社叢 市指定文化財：旧小原家長屋門、石州府古墳、和田御崎神社元宮社叢、青木神社社叢、尾高城跡、目久美遺跡、陰田1号墳、貴布禰神社石造唐獅子	7,345
15	8 地域文化、芸術の振興 (3) 小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費	【学校公演事業】 子どもたちの情緒豊かな感性の育成を目的として、学校で生の音楽・演劇を鑑賞する機会を提供するための、芸術鑑賞会開催に要する経費。	1,037
16	9 市町村の自主的な行政運営	【乳幼児歯科衛生事業】 鳥取県西部の市町村が共同で鳥取県西部歯科医師会に委託し、各市町村の乳幼児健診、乳児相談、虫歯予防教育等の乳幼児に対する歯科検診に歯科衛生士を配置する。	12,091

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
17	9 市町村の自主的な行政運営	【スポーツ推進委員によるスポーツ活動推進事業】 スポーツ基本法に基づいて委嘱したスポーツ推進委員(79名)により、ウォーキング大会、スポーツ大会を実施し、地域住民の体力・健康増進、生涯スポーツの推進を図る。	2,316
18	9 市町村の自主的な行政運営	【市内一斉清掃事業】 市民による市内一斉清掃を実施するために要する経費	26,155
事業費 計			108,794

(2) 調整交付額分

	対象分野名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	③結婚・出産・子育て	【安心マタニティサポート事業】 出産や子育てに対して不安を抱える妊婦に対する妊娠初期からの支援及び各種助成を実施する。	1,788
2	⑥その他	【ヌカカ対策事業】 ①被害予防のための注意喚起及び予防方法についての啓発を図るためのリーフレットの配布 ②弓浜地区全域等の住宅地周辺の荒廃農地において、ヌカカが発生する時期の直前に石灰散布等のヌカカ発生抑制対策を行う土地所有者または自治会に対し、石灰の購入費用等を助成。 ③効率的な対策手法についての調査研究(米子高専に委託)	4,476
事業費 計			6,264

令和5年度交付決定額の算定方法

(単位：千円)

基本交付額分		
対象事業費 [①]		108,794
基本交付基準額 (①×1/2 千円未満端数切り捨て) [②]		54,397
基本交付額 [③]		29,169
②と③のいずれか低い額 [④]		29,169
調整交付額分		
対象事業費 [⑤]		6,264
調整交付基準額 (事業ごとの事業費×1/2 (1事業の上限1,500千円 千円未満端数切り捨て) の計) [⑥]		2,394
⑥を上限に採択状況に応じて配分した額 [⑦]		1,556
令和5年度 交付額 [④+⑦=⑧]		30,725
令和4年度 精算額 [⑨]		△ 701
令和5年度 交付決定額 [⑧+⑨=⑩]		30,024